

12月定例会

12月議会定例会が、11月28日から12月22日までの25日間の会期で開かれました。
市長から提出された議案31件は原案のとおり可決され、報告1件がありました。
継続審査となっていた平成19年度決算7件は認定されました。
また、継続審査となっていた陳情2件は不採択となりました。

議案等

○議案第1号 可決

山武市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

個人情報の開示請求権を本人又は法定代理人のほか、病氣、負傷等、やむを得ない理由により、来庁し請求できない場合に限り、本人に代わり任意代理人が請求できるよう改めるもの

○議案第2号 可決

山武市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

受給者負担の公平性を確保する観点から、21種類の手数料について近隣団体の動向及びコスト計算等により、金額の改定をするもの

○議案第3号 可決

ふるさとさんむ応援寄附条例の制定について

山武市への思いを持った人々からの寄附金を財源として、活力に満ちた魅力あるふるさとを実現するため、ふるさとさんむ応援寄附金の取り扱いについて定めるもの

○議案第4号 可決

ふるさとさんむ応援基金条例の制定について

ふるさとさんむ応援寄附条例に基づき、寄附された寄附金を適正に管理し、運用するために定めるもの

○議案第5号 可決

山武市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の改正により、個人住民税の寄附金控除の制度

が改められ、地方公共団体が条例で規定した寄附金が税額控除対象寄附金となることになり、対象となる寄附金について規定するもの

○議案第6号 可決

山武市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

産科医療補償制度が導入されたことに伴い、出産費用の上昇が見込まれることから、出産育児一時金の額を現行の35万円から38万円に引き上げるもの

○議案第7号 可決

山武市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

厚生労働省からの公益法人制度改革に伴う墓地等の経営管理の指針に関する通知を踏まえ、墓地等の経営の許可等の基準に定める対象となる法人を一般社団法人又は一般財団法人から、公益社団法人又は公益財団法人に改めるもの

○議案第8号から議案第19号までの12議案については、

スポーツ施設及び公民館施設等の利用料金の額を改正するもの

○議案第8号 可決

山武市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第9号 可決

山武市鳴浜体育館等条例の制定について

○議案第10号 可決

山武市蓮沼スポーツプラザ条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第11号 可決

山武市蓮沼野球場条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第12号 可決

山武市さんぶの森武道館条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第13号 可決

山武市さんぶの森テニスコート条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第14号 可決

山武市さんぶの森野球場等条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第15号 可決

山武市松尾運動公園条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第16号 可決

山武市広域共同利用施設条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第17号 可決

山武市成東中央公民館条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第18号 可決

山武市さんぶの森中央会館等条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第19号 可決

山武市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第20号 可決

山武市給水条例の一部を改正する条例の制定について

○議案第21号 可決

山武郡市広域行政組合規約の変更に関する協議について

○議案第22号 可決

山武地域医療センター計画について、山武郡市広域行政組合が設置主体となり、構成6市町の間で協議を進めてきました。計画推進を断念することとなり、当該事業を共同処理する事務から削ることにつき、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により、議会の議決をするもの